

# 大学の「アメリカ史」授業における歴史用語について - ヒストリー・リテラシーにむけて -

著者	山川 欣也
雑誌名	長崎外大論叢
号	12
ページ	207-222
発行年	2008-12-30
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1165/00000188/">http://id.nii.ac.jp/1165/00000188/</a>



# 大学の「アメリカ史」授業における歴史用語について ーヒストリー・リテラシーにむけてー

山 川 欣 也

## Historical Terms in an American History Class at the University Level

YAMAKAWA Kinya

### Abstract

There have been a couple of problems these years in the class of the U. S. History mainly opened for the American Studies Course. One is that the average grade of semester examination has gone down. Another is that few students know the historical terms (facts and dates included) and show much interest in history itself, which is critical. What can we do for them? So, it's needed that they know what and how to study about U.S. history at first.

This paper examines what kinds of events, facts, dates, names, and places should be taught as a minimum requirement at the university level or before that level, using and counting the historical terms appeared in the history-textbooks at high schools and books at a U.S. history class of University. With having no sense of when events occurred or of chronological orders, they could not study relationships among them and explain the reason why.

### 1

大学などの高等教育機関に限らず、中学や高校といった中等教育機関でも歴史学習をとりまく様々な問題が生じたり、これが指摘されたりしている。例えば、2006年に発覚した高等学校における必修科目「世界史」未履修問題などは、単純に歴史の軽視ということだけでなく世界史学習の困難さと限界をもあらわにしたと思われる。

歴史学習といえば、常に「覚える」ことと「理解する」こと、すなわち「考える」ことが並列的にとらえられ、いずれかの優劣に決着点を見いだすような議論に陥りがちであったように思われる。しかしながら、最近どちらかと言えば、一般的には「覚える」ことは否定され、学習指導要領に記されるように、「世界の歴史の大きな枠組みと流れを、我が国の歴史と関連付けながら理解させ、文化の多様性と現代世界の特質を広い視野から考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と資質を養う」(世界史B)といった理解や考察に重きを置いた教科教育が求められてきている。<sup>(1)</sup>これは、例えば、昭和55年の学習指導要領に「世界の歴史に関する基本的事項を理解させ、歴史的思考力を培うとともに、現代世界形成の歴史的過程と世界の歴史における各文化圏の特色を把握させて、国際社会に生きる日本人としての資質を養う」と記されていたように、こうした世界史の科目目標と大学受験という目標とが結びついて、「基本的事項」を覚えることのみ偏ってしまい、歴史的思考力を培うことがおざなりになってしまい、単純な「暗記科目」に終始した歴史教育への反省によるものであろう。もとより歴史的思考力と多面的な理解力を養う歴史教育の柱に変化があるわけではない。実際、中等教育レベルで、「考える世界史」教育の実践は様々

に行われてきている。<sup>(2)</sup> 歴史を大きく捉えることのできる力を養うことは是非継続してもらいたいと考えている。ただ、筆者が長崎外国語短期大学および長崎外国語大学で歴史（主としてアメリカ史）の授業を担当してきた大学教員の立場から言えば、それでも、基本的な歴史事項を蓄積して入学してきて欲しいと最近特に感じるようになってきたことも事実である。やはり、アメリカの初代大統領をリンカーンと認識されてしまうと、どうしたものかと途方にくれてしまう。「考える世界史」と「覚える世界史」の両立はあり得ないのかと。では、これを受け継ぐ高等教育における歴史科目は、高等教育たりえる科目として存立しているのだろうか。

アメリカの歴史に関する授業科目は、長崎外国語短期大学においては「米国史」または「西洋史」、「アメリカ史」として名称は変わりながらも継続して開講されてきた。2001年長崎外国語大学開学以降は、英語アメリカ文化コース（2007年度から英語英米文化コース）二年生のコース専門科目として、春学期「アメリカ史Ⅰ」、秋学期「アメリカ史Ⅱ」が開講されている。<sup>(3)</sup> この間、筆者が当該授業科目を担当してきた。授業科目の概要は、短期大学では20世紀のみを扱うこともあったが、大学では基本的には一般に言う「アメリカ史概説」であり、現在、春学期「アメリカ史Ⅰ」は最初の恒久的植民地であるジェームズタウンが創設された1607年から南北戦争後の再建終了とされる1877年まで、秋学期の「アメリカ史Ⅱ」はそれ以降ほぼニクソン政権までとしている。これはアメリカの大学で行われているアメリカ史の時代区分に倣っており、また長崎外国語大学開設以来変わっていない。

長崎外国語大学は外国語学部国際コミュニケーション学科の一学部一学科で、学科は言語と地域を中心としたコース専攻になっており、コースはいわゆる地域研究スタイルをとってきた。<sup>(4)</sup> これは大学が長崎外国語短期大学国際文化学科の発展的改組転換の形をとったことによるものである。一年次は教養課程とし、二年次から専攻コースに別れる。そもそも地域研究スタイルにおいては、通時的および共時的基礎教養の獲得が研究の前提と考えられ、当該地域の歴史学習と地理学習は重要視されてきた。よって、長崎外国語大学においても、「アメリカ史Ⅰ」と「アメリカ史Ⅱ」は、「アメリカ文化研究入門」などと同じく、コースに所属して先ず履修すべき科目として設定されている。かかる科目が中継基地となって、さらに「社会論」や「研究演習」などの「ゼミ」で発展的研究を深めていく。しかしながら、本来前提となるべくカリキュラム上設置されている授業科目が必ずしもそうはなっていない、大学における歴史教育をその本質から再検討されねばと言わざるを得ない閉塞状況を生み出している。既述したように、アメリカ研究の前提とする専門基礎科目の前提がそうっていない。俗っぽい表現で率直に言えば、「知らないことが多すぎる」ということになるだろうか。「考える」材料が不足しているのである。よって、昨今、大学においても「考えるアメリカ史」と「覚えるアメリカ史」のバランスを如何にすべきかが大いなる課題となっている。<sup>(5)</sup>

「考える」ことに重点を置きながら、アメリカ社会の有り様を歴史的な視点から探求すること、つまり「考えながら知ること」が望ましいのは明らかであるが、授業科目の現状に鑑みればかなり難しい学習になるように思われる。コースの設計自体からも基礎体力作りにまずは重点を置き、その上でこれを上位学年での取り組みへと展開させていくべきではないかと思われた。そこで、数年前から、端的に言えば、並列ではなく、直列で「覚えるアメリカ史」から「考えるアメリカ史」へと発展させるラインを敷いてみようと考えた。「暗記する」科目だとされることで歴史科目と学習者との距離という弊害を生んできた指摘されてきたが、批判は承知した上で、「知らない」と「考えられない」科目の性格上、最初に基本的なアメリカ史の全体像を組み立ててもらい、そして歴史を蓄積していく過

程で、疑問や同意や意見や批判などを学習者に持ってもらって、これを「考える」演習科目や卒論などに繋げていけるのではないかと考えた。高等学校での学習指導要領における科目目標の記述から消滅してしまった「基本的事項」の獲得をまずは目指そうというわけである。ただし、単語帳にならない、歴史用語帳のようなもので、1607年→ジェームズタウン、ジェームズタウン植民地→1607年といった単なるコール&レスポンスのように、それだけを抽出して覚えることではもとよりない。そもそも歴史的に意味があることとは思われない。もちろん、本質的な目標は、アメリカ社会を歴史的視点から大きく捉えることであり、その大きな歴史的枠組みの中で様々な事象を理解することにある。

では、大学の「アメリカ史」授業科目における、つまり大学レベルにおける「基本的事項」はどういうものになるのか。もちろん、大学などの高等教育機関においては学習指導要領なるものは存在しない。高校までは、学習内容を規定した指導要領に基づいて執筆者たちは教科書を作成しており、一応の基準は存在する。アメリカにおいても大いなる議論を巻き起こしながら、小学校から高校までのアメリカ史の学習内容の基準が策定されている。また、アメリカの大学レベルでも、大学におけるアメリカ史授業科目の在り方がここ数年話題になってきている。<sup>(6)</sup> そうした方法論については次回に譲ることになるが、今回は大学レベルにおける「アメリカ史」科目の「基本的事項」の一提案をしたい。これを策定することによって、アメリカ史学習の一つの目安と支援になるのではないかと考える。アメリカには大学入学レベルの学力（つまり大学生としての基礎学力）を測定するAP（Advanced Placement）やSATがあり、昨今の日本での検定の流行もあり、数年前から、これに類するようなアメリカ史の検定など出来ないものかとの考えもあった。本稿では、その前の準備段階の作業として、ひとまずの案の策定までを報告する。<sup>(7)</sup>

表1-1

	2008年度版	2000年度版	1995年度版
米英戦争	10	17	16
モンロー宣言	9	18	16
アメリカ産業革命		15	
アンドリュー・ジャクソン	10	18	15
フロリダ買収	8	15	14
テキサス併合	9	17	16
メキシコ戦争	8		13
カリフォルニア	10	17	16
西部	10	19	18
西部開拓	9	18	15
マニフェスト・デスティニー	8		
フロンティア	11	17	17
インディアン	11	16	
インディアン強制移住法	8		
奴隷制度	11	19	18
南部	11	19	18
北部	11	19	17

	2008年度版	2000年度版	1995年度版
保護関税	10		
共和党	9	16	16
リンカーン	11	19	18
アメリカ連合	10	17	16
自由貿易	10		
南北戦争	11	19	18
ホームステッド法	10	16	15
奴隷解放宣言	11	19	18
ゲティスバーグ	8		
「人民の～」演説	8		
アラスカ買収		13	
大陸横断鉄道	11	18	15
移民	11		
フルトン	10	17	17
モールス	8	16	16
ベル	8	16	15
エジソン		18	17
望厦条約	10	14	13
ペリー	10	17	16
日米和親条約	11	18	17
日米修好通商条約	11	18	17
フロンティア消滅	9	14	13
反トラスト法			13

## 2

### 2-1

表1-1は、高等学校で使用されている、もしくはされていた「世界史B」の文部科学省検定済み教科書に出てくる歴史用語の頻度を示したもので、ここに抜粋されている表はおおよそ19世紀のアメリカに関する記述がなされている箇所である。このリストは山川出版社から出ている『世界史B用語集』を参考に、また直近の教科書については実際に参照してリストアップしてある。それぞれ、学習指導要領が改訂される毎の教科書に登場する用語の変遷を右側に見ることができる。リストアップしたアメリカ史に関する時代は1607年から1972年までをその範囲とした。このリストは、全国歴史教育研究協議会編により山川出版社から出版された補助教材『世界史B用語集』、1995年、2000年、2008年、それぞれ各年に発行された冊子を参照した。1995年に発行された検定済み教科書は18冊、2000年は19冊、2008年は11冊あり、その各教科書のうち七割以上（これらの用語集では赤字で記されている）の教科書に記述された用語をリストアップした。従って、各年でそれぞれ18、19、11と記されている歴史用語はすべての教科書に載っていることを意味する。このリストにあがっている用語では、「奴隷制度」、「南部」、「リンカーン」、「奴隷解放宣言」の四つは学習指

導要領が改訂されても、全ての高校「世界史B」の教科書に記述されていることになる。逆に表の中で空欄となっている用語は、それほど言及されることがなかったことになる。当然記述されていると思われた「人民の、人民による、人民のための政治」のフレーズで広く知られるリンカーンのゲティスバーグ演説は、過去の教科書においてそれほど取り上げられることはなかったことがわかる。ただ、史料集などには載っているようである。また2008年版以外でこうした用語が記されない教科書は、19世紀のアメリカをどのように記述していたのか逆に興味がわいたりする。しかしながら、ここにあげられている用語は、取り上げた各年の教科書でバラツキが見えるが、少なくとも19世紀アメリカが西部へとその領土を膨張させていく過程が押さえられる基本的用語が入っているとは言える。これ以外は APPENDIX として挙げる。(8)

表2に全ての検定済み教科書に記載されていた歴史用語をあげておく。リストをあらためて眺めてみると、理由は明確ではないが、第一次世界大戦前後をめぐる用語が相対的に多い。「フィリピン」、「ホー＝チ＝ミン」がすべての教科書に記述があるというのも、他の用語と比べてみると興味深い結果を示している。これは教科書会社の数と種類にも因ると考えられる。同じ出版社が何種類か出していたり、以前出版していた会社がやめたりといったこともリストの頻度に影響を与えていると考えられるが、こうした要因は考慮していない。とりあえず、ここにあげることができた歴史用語に関しては、大学入学以前に理解されているとして、アメリカ史の授業科目においては前提に出来るものである。別の言い方をすれば、これらを踏まえてあるいはこれらを中心に据えて授業を展開し得る指標ともなるものである。もちろん、世界史の授業科目で言及される用語であって、高校でアメリカ史の授業が行われているわけではないが、学習指導要領からすれば、少なくとも「世界史の中の」という視点でアメリカを捉えられるようになっているはずである。20世紀に入る頃からの用語が表2のほぼ3分の2を占めている。

表2

13 植民地	1919年パリ講和会議	原爆投下
ボストン茶会事件	ウィルソン	国際連合
大陸会議	ヴェルサイユ条約	冷戦
独立宣言	国際連盟	マーシャル・プラン
パリ条約(1783)	ワシントン会議(体制)	NATO
合衆国憲法	ワシントン海軍軍備制限条約	朝鮮戦争
(黒人) 奴隷制度	九カ国条約	ホー＝チ＝ミン
南部	不戦(ケロッグ＝ブリアン)条約	日米安全保障条約
リンカーン	F・ローズヴェルト	南ベトナム解放民族戦線
奴隷解放宣言	ニューディール	北爆
フィリピン	ミュンヘン会談	ベトナム戦争
ポーツマス条約	太平洋戦争	ケネディ
アメリカ対独参戦	真珠湾奇襲	ニクソン
十四カ条	ヤルタ会談(協定)	南北戦争
ヴェルサイユ体制	ポツダム会談(宣言)	

## 2-2

では、大学において「基本的事項」はどのようなものになるのだろうか。大学には検定済教科書は必然的に存在しない。ただ、基礎科目や教養科目使用を想定して執筆された著作、あるいは一般教養向けで書かれた書物などが、例えば「物理学概論」や「社会学入門」、「比較文化論」などで利用されることが多い。ただ、その際、当該本の執筆に当たってそれぞれの学界の規準や共通理解に基づいて記されているかどうかは疑問が付くところで、極端に言えば、だれが執筆しても大きな差異がない、ほぼ同じような文部科学省検定済教科書が出来上がることはほとんどない。これは、大卒である歴史の流れが大きく異なるということではなく、中等教育までと違い、執筆者の考え方や拠って立つ位置が著作に表れるからである。執筆者の学問に対する信念や思考が込められ、ほとんど宣言書とも言える著作になる。特に人文系の科目にあてはまるかもしれない。そうした書物を使用する大学の授業は、だからこそその高等教育のはずである。

しかしながら、やや抽象的で理念的な大きなフレームワークのための議論はきわめて重要であることは間違いないが、その際に「基本的事項」は捨象されて行われるわけではないし、実際、行うことはできないであろう。土台がない地盤に高層ビルは建てられない。これは「生化学概論」しかり、「アメリカ史概説」でもそうである。言語の授業科目でもある程度は当てはまるのではないか。最低限のことは知らなければならない。当然のことのような議論が成立してしまうこと自体が問題ではないかと思われるが、その議論はさておき、緩い地盤である限りまず土台を確実に形成することは明らかに必要である。つまり、開き直って、ほぼ「覚える」科目に徹底することも必要なのではないかと考えた。この是非を含めて、方法論的議論を本稿では行わない。歴史用語は、本来、何をどう教えるかといった議論を経た上で自然と規定されてくるものであろう。それを待たずに用語のガイドラインを作成するなど本末転倒の誹りを免れえないが、現在アウトラインも何もなく大学のアメリカ史概説が提示している、あるいは期待しているレベルを測定しておくことは必要なことではないか。というのも、それによって中等教育をへた高等教育における世界史（この場合アメリカ史）の橋渡しにも繋がっていくのではないかと考えられるからである。

そこで、まずは大学の「アメリカ史」関係の授業科目で、テキストもしくは参考文献や教養書として使用されることを想定して作成された書物を選んで、これを対象に「基本的事項」を抽出して、その上で、高校での「基本的事項」と付き合わせる作業を行った。取り上げた書物は以下の通りである。なお、これらをまとめて、便宜上概説書と呼ぶ。

- 1 安武秀岳、『新書アメリカ合衆国史1 大陸国家の夢』、講談社、1989年。
  - 1 野村達朗、『新書アメリカ合衆国史2 フロンティアと摩天楼』、講談社、1989年。
  - 1 上杉忍、『新書アメリカ合衆国史3 パクス・アメリカーナの光と陰』、講談社、1989年。
  - 2 有賀貞・大下尚一編、『概説アメリカ史[新版]』、有斐閣、1990年。
  - 3 有賀・大下・志邨・平野編、『世界歴史大系 アメリカ史 1』、山川出版社、1994年。
  - 3 有賀・大下・志邨・平野編、『世界歴史大系 アメリカ史 2』、山川出版社、1993年。
  - 4 野村達朗編著、『アメリカ合衆国の歴史』、ミネルヴァ書房、1998年。
  - 5 紀平英作編、『新版世界各国史24 アメリカ史』、山川出版社、1999年。
  - 6 M・B・ノートン他著、本田創造監修（上杉忍他訳）、『アメリカの歴史1～6』、三省堂、1996年。
- 1は新書版で出版された三人の著者によって分担執筆された、広く社会史的な視点から描かれたアメ

リカ史。2は1979年に初版が出た著作の改訂版で、歴史だけではないどちらかというアメリカ地域研究の参考書としても有用なもの。3は日本のアメリカ史研究者による最も網羅的で詳細なアメリカ史である。4は社会経済史的観点から描かれたアメリカ史。5は3の簡略版として学生たちには使いやすい概説書だと思われる。6はアメリカの大学生たちのテキストを日本語化したもので、当然であるがかなり詳細な内容であり、政治史的よりは社会民衆史にバランスを置いた教科書になっている。ちなみに、6のテキストはアメリカで米国歴史基準が話題となっていた1994年に作成された著作である。これらの著作から facts や names を中心に、1607年から1972年の範囲で、「基本的事項」を出来る限り恣意的ではなく抽出することを心がけた。ただし、かなり瑣末といつては語弊があるが、またもちろん取るに足らない事項というわけでもないが、例えば、ゴ＝ディン＝ディエムはアメリカの対ベトナム政策を考察する上で重要な人物として知っている必要があると考えられる。しかし、「基本的事項」レベルで、アメリカ側で深く政策立案に関わった当時の統合参謀本部会議議長(1962-64)でその後南ベトナム大使(1964-65)をつとめたマクスウェル・テイラー将軍まで知っている必要はないのではないかといった判断は介入している。

表3

13 植民地	太平洋戦争 (第二次世界大戦)
パリ条約 (1783)	ワシントン (軍縮会議) 体制
合衆国憲法	九カ国条約
奴隷制度	ウッドロー・ウィルソン
南部	ヤルタ会談
独立宣言	マーシャル・プラン
奴隷解放宣言 (1863年)	ポツダム宣言 (会議)
国際連合	原爆投下
アメリカ参戦 (第一次世界大戦)	ニューディール (新規巻き直し)
1919年パリ講和会議	フランクリン・デラノ・ローズヴェルト
ヴェルサイユ条約 (体制)	冷戦
大陸会議	北大西洋条約機構 (NATO)
ボストン茶会事件 (1773)	ジョン・F・ケネディ
ベトナム戦争 (ベトナム戦争)	リチャード・M・ニクソン
フィリピン	エイブラム・リンカーン
ポーツマス条約	北爆
朝鮮戦争	国際連盟 (1919年)
真珠湾奇襲	ウィルソンの十四ヶ条<14ヶ条> (1918年)
南北戦争	

まず、概説書6冊すべてに記されている歴史用語から、5冊、4冊と順にランク付けした。表3は、表2にあげた、1995年、2000年、2008年用の全ての検定済み教科書に記載されていた歴史用語のうち、大学の1から6までの全ての概説書に明確に記されているものを付き合わせて表にしたものである。表2と表3を比較すると、「不戦条約 (ケロッグ＝ブリアン条約)」、「ミュンヘン会談」、「ホー



＝チ＝ミン」、「日米安全保障条約」、「南ベトナム解放民族戦線」について直接言及していない概説書があり、これらが漏れることになった。<sup>(9)</sup> この表3が、大学における「アメリカ史」科目の歴史用の「基本的事項」基礎レベルを規定するものとなる。つまり、これが学習指導要領による高校教科書で示された学習の指針ともなる「基本的事項」と大学における概説書で記された「基本的事項」が共通して学習者に期待する基礎的なガイドラインを表すものとなり、大学の「アメリカ史」科目で前提とされるものとなる。この表3を大枠で捉えるならば、やはり政治史または事件史が柱となっていると言える。独立戦争、南北戦争、(米西戦争)、第一次世界大戦、第二次世界大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争といったアメリカ社会の大きな転機となる事項が中心になるのは当然だろうし、その上でここからアメリカ社会への更なる歴史的視点を獲得する段階へと歩を進めることになるのである。

### 3

表4は1995年、2000年、2008年用のすべての検定済み教科書の七割以上に記されていて、大学の概説書すべてで言及されている用語のリストである。表3と比較すると、転機となるような中心的事項から肉付けがなされ、ようやく「アメリカ史」科目らしいリストになりつつある。世界史の中のアメリカという観点から逸脱するわけではないが、アメリカ史固有の用語も見うけられるようになる。

表3の戦争はアメリカのみならず世界を巻き込んだ事項であり、アメリカ国内のみに言及するような用語は強いて言えば奴隷解放宣言ぐらいであった。表4では、特に20世紀に入ってからアメリカ社会は世界と切り離して語ることは出来ないが、自営農地法や大陸横断鉄道などアメリカ国内社会を大きく構造転換させる事項が取り上げられるようになる。また、ここで1812年戦争、米西戦争が出てくることで、表3と併せてアメリカの主要な戦争については学習することになる。ここからが大学での「アメリカ史」科目のスタート地点となるだろう。高校の世界史はあくまでも世界史であり、アメリカはその枠組みの中で登場するにすぎない。それに対して、大学では世界史という科目はほとんどなく、従来言い方に倣えば、あるとしても史学概論にはじまり、西洋史、東洋史にまず二分され、さらに学年が進行して一国史あるいは地域史と細分化されて授業が行われることが多い。「アメリカ史」もこうして単独科目、もしくは基本的には地域研究科目の一つとして開講され、世界の中のアメリカを見る視点よりはアメリカを通して世界を見る視点を獲得していくことにポイントが置かれるようになる。これはもちろん、一国史的なアメリカ中心的史観ということではなく、最終的には世界の中のアメリカ社会を、より丹念により精査して探求した成果によって、さらに明確に把握すること、理解することができるようになるために必要なことであると考えられる。まずは正確そして着実に事実を捕まえていく地道な作業を押さえていかねばならない。これを怠ると、曖昧でぼんやりとした事実に基づかない不適切な判断や思いこみを生じさせかねない。これが歴史的な理解力と思考力の養成を阻害することになり、ひいては正当な相互理解にも大きな影響を及ぼすことになるだろう。それでは、これを実践することは可能なのだろうかという問いを発し、「アメリカ史Ⅰ・Ⅱ」においてはこうしてランク付けに基づいた歴史用語の獲得を目標にしたアメリカ史概説を行ってきた。表の1から4を踏まえて、ランクに基づいた大学におけるアメリカ史学習の一つの目安として提示している。<sup>(10)</sup> 実際の授業や学内LANを利用した「アメリカ史Ⅰ・Ⅱ」科目の実践に関しては本稿ではなく別に報告したい。

表4

ホームステッド法（自営農地法）1862年	セオドア・ローズヴェルト
キューバ危機	トマス・ジェファーソン
キューバ革命	トマス・ペイン
1812年戦争（米英戦争）	ハーバート・C・フーヴァー
『コモンセンス』	ハリー・S・トルーマン
印紙（税）法（会議）（1765）	ドワイト・D・アイゼンハワー
ジョージ・ワシントン	公民権運動（市民権運動）
南部連合（アメリカ連合）	善隣外交
テキサス併合	ルイジアナ購入（1803年）
門戸開放宣言	モンロー主義〔宣言〕（モンロー・ドクトリン）
米西戦争	ベトナム反戦運動
大西洋憲章（1941年）	大陸横断鉄道
全国産業復興法（NIRA）（1933年）	共和党
トルーマン・ドクトリン	農業調整法（1933年）（AAA）
テネシー河流域開発局法（TVA）（1933年）	全国労働関係法（ワグナー法）（1935年）
アンドリュー・ジャクソン	リンドン・B・ジョンソン
フレンチ・アンド・インディアン戦争（七年戦争）	プランテーション

## &lt;注&gt;

- (1) H15年度学習指導要領、第2節地理歴史（文部科学省）。ちなみに「世界史A」の目標は「「近現代史を中心とする世界の歴史を、我が国の歴史と関連付けながら理解させ、人類の課題を多角的に考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と資質を養う」となっている。
- (2) 鳥山孟郎、『授業が変わる世界史教育法』、大月書店、2008年。また、以下も参照のこと。小川幸司、「世界史という「妖怪」がアメリカを徘徊している」、『アメリカ史研究』第31号、2008年、3-20頁。
- (3) 短期大学には、必ずしも歴史を扱うとは限らないが「英米の歴史と文化」が開講されている。
- (4) 2009年度入学生より外国語学部にて現代英語学科が新設され、国際コミュニケーション学科との2学科体制へと再構築される。国際コミュニケーション学科には言語を中心とした地域研究スタイルが存続されるが、現代英語学科は地域研究スタイルの言語文化コースではなくなり、これにともない「アメリカ史」なる名称の授業科目はなくなる。
- (5) 大学受験といった差し迫った状況があるわけではないので、覚えることを強迫観念として持つ必要はないと思われる。ただ、大学での定期試験に合格することは求められるが。
- (6) 米国歴史基準（National History Standards）の世界史的な歴史的思考力に関する考え方は、*Magazine of History*, Vol.9, No.3 (Spring 1995)、7-12頁を参照。アメリカ史の基準そのものについては、13-35頁を参照、もしくは <http://nchs.ucla.edu/standards/> を参照のこと。また、日本語で読めるものとしては、富所隆治、『アメリカの歴史教科書－全米基準の価値体系とは何か』、明治図書、1998年。

また、「基本的事項」に関連して、アメリカ歴史用語の表記について議論があるが、これについては以下を参照。川島浩平、「通史記述の条件と可能性 1990年代におけるアメリカ史概説邦語文献の場合」、『アメリカ史研究』第23号、2000年、2-8頁。

何を教えるかだけでなくどう教えるかをめぐっては、日本だけでなくアメリカにおいても大学生の一般的な知識と教養に関する学力不足、理解不足あるいは偏りが問題であると指摘されて久しい。またアメリカ史だけでなく、いわゆるアメリカ地域研究に関わる授業科目等でも学界で話題になってきている。Lois Rudnick, et. al., “Teaching American Identities: A University/Secondary School Collaboration”, *American Quarterly*, 54-2 (June, 2002), pp.255-277. Adam Golub, “We Are What We Teach: American Studies in the K-16 Classroom”, *American Quarterly*, 60-2 (June, 2008), pp.443-453.

*Journal of American History* (『アメリカ史雑誌』)は、2000年度から年に一度、大学におけるアメリカ史の授業科目に関するレビュー(テキストやカリキュラムなど)“Textbooks and Teaching Section”を開始したが、直近の特集はいわゆる大学入学生のアメリカ史の現況に関するものであった。つまり、大学におけるアメリカ史教育は、大学入学生のレベルを知ることから始めなければならないというものである。Scott E. Casper, “Starting Places: Studying How Students Understand History”, *Journal of American History*, 94-4 (March, 2008), pp.1184-85. また、アメリカにおけるこうした議論は、大学レベルからのみアプローチする対応ではなく、いわゆる高大連携教育の方向へとすでにベクトルは移行し始めている。

話は若干逸脱するが、同じセクションの別の論文では興味深い調査結果が報告されている。現役高校生2千人と45歳以上の成人2千人を対象に、アメリカの有名人(大統領とその妻を除く)を10人リストアップしてもらったところ、10人中8人までが順位はともかく同じ人物となった。高校生の1位はキング牧師で67%が挙げた。2位はローザ・パークス(60%)、3位はハリエット・タブマン(Harriet Tubman)44%と続く。成人はフランクリン(37%)、キング牧師(36%)、エジソン(30%)の順であった。高校生のみのトップテンに入ったのはマリリン・モンローとアインシュタイン、成人のみに入ったのはベッツィ・ロスとヘンリー・フォードであった。こうした相違は世代間のみならず、これが人種・民族間でも見られる。報告によると、高校生ではキング牧師を挙げた白人生徒は64%に対し、黒人生徒では82%に数字は跳ね上がる。こうした傾向は他の有名人でも見られるという。リストは様々なことを教えてくれていると思われるが、社会と歴史をどう見るかあるいはどのように捉えるかによって、また自分の拠って立つ位置によってリストは大きく変動する。世代間、人種・民族間であるいは男女間で同一のリストが出来上がることが望ましいのか、あるいは多様なリストが出来上がることが適当なのか、これはまた歴史教育の在り方といった根本的な議論に発展することになるだろう。ちなみに、高校生で3位、成人で9位のハリエット・タブマンは、日本の「アメリカ史」科目であまり触れられることはないと思われるが、黒人逃亡奴隷の支援活動に献身した元奴隷の女性である。また、高校生、成人いずれのリストにも男性は4人、女性は6人となった。さらに蛇足だが、アメリカのリストにはアメリア・イアハルト、スーザン・アンソニーという名前が登場するが、日本でこうした調査をすると兵藤精とか平塚らいてうといった名前を高校生や成人が挙げられるのだろうかという強い疑問を持ってしまうのは何故だろうか。Sam Wineburg and Chauncey Monte-Sano, “‘Famous Americans’: The Changing Pantheon of American Heroes”, *Journal of American History*, 94-4 (March, 2008), pp.1186-1202.

(7) そもそもはアメリカコースの卒業生がアメリカ社会に関して基本的な事柄や事実に返答できないことがあっては如何なものかといった単純な発想に因る。「覚えてどうする」という疑問に対しては、これは一つにはコミュニケーションのツールとしての知識と教養へと転化するのだと返している。アメリカのAPやSATについては以下を参照。

Reference to making exams of the U. S. History

\* The Best Test Preparation for the CLEP College-Level Examination Program: History of the United States I & II, REA, 2004.

\* AP U.S. History 2008 edition, KAPLAN, 2008.

\* The Best Test Preparation for the Advanced Placement Examination: United States History with Software, REA, 2004.

\* SAT Subject Test: U. S. History 2005-2006 Edition, KAPLAN, 2005.

\* Cracking the Advanced Placement: U. S. History Exam 2004-2005 Edition, The Princeton Review, 2004.

\* Peterson's AP U. S. History, Thomson/Peterson's, 2005.

\* AP U. S. History, second edition, McGraw-Hill, 2007.

\* Cracking the Advanced Placement: U. S. History Exam 2008 Edition, The Princeton Review, 2008.

\* Peterson's AP U. S. History, second edition, Peterson's, 2007.

\* Barron's AP United States History, 8th edition, BARRON'S, 2008.

(8) 参照した教科書は以下。

高等学校 地理歴史科用 「世界史 B」 文部科学省検定済教科書

「世界史 B」 三省堂 2006 年

「詳説 世界史 B」 山川出版社 2006 年

「世界史 B」 東京書籍 2006 年

「新 世界史 B」 山川出版社 2006 年

「世界史 B」 実教出版 2006 年

「高校世界史 B」 山川出版社 2006 年

「新編 高等世界史 B 新訂版」 帝国書院 2006 年

「高等学校 世界史 B」 第一学習社 2006 年

「新選世界史 B」 東京書籍 2006 年

「高等学校 世界史 B」 清水書院 2006 年

「高校世界史 B」 実教出版 2006 年

また、世界史Aについても以下を参照。

高等学校 地理歴史科用 「世界史 A」 文部科学省検定済教科書

「要説 世界史 A」 山川出版社 2006 年

「世界史 A」 実教出版 2006 年

「世界史 A」 三省堂 2006 年

「世界史 A」 一橋出版 2006 年

「高等学校 世界史 A」 第一学習社 2006 年

「新世界史 A」 桐原書店 2006 年

「高等学校 世界史 A」 清水書院 2006 年

「現代の世界史 世界史 A」 山川出版社 2006 年

「明解 世界史 A 最新版」 帝国書院 2006 年

「世界の歴史 世界史 A」 山川出版社 2006 年

「世界史 A」 東京書籍 2006 年

以下の歴史関係辞典・事典も参照。

『新編 西洋史辞典』 東京創元社 1983 年

『改訂増補 アメリカを知る事典』 平凡社 2000 年

(9) 理由ははっきりしないが、高校の教科書で記されていても、概説書ではあまり言及されない用語があり、これらはそれにあたる。他には、アメリカ独立戦争時の「フランス参戦」や「スペイン参戦」、「武装中立同盟」の結成などについても、概説書にあまり記されていない事項が高校の教科書には記されている。

(10) 各概説書によるランケー一覧表は膨大で本稿では紙幅もあり載せられないが、暫定的なアメリカ史基礎用語表は以下を参照、〈<http://po.tc.nagasaki-gaigo.ac.jp/~yamakin/USHWords.htm>〉(2008 年 9 月 25 日)。

## &lt; APPENDIX &gt;

表1-2

	2008年度版	2000年度版	1995年度版
ニューイングランド	8		
ピルグリム・ファーザーズ (巡礼始祖)		14	
ルイジアナ	9		
七年戦争	10	18	18
フレンチ・アンド・インディアン戦争	8		
パリ条約 (1763)	11		
三角貿易	11		15
重商主義体制		15	14
奴隷貿易	10		
黒人奴隷	11	14	15
プランテーション	9	15	13
プリマス	8		
ニューヨーク	8		
13 植民地	11	19	18
植民地議会	10	18	14
印紙法	10	19	18
「代表なくして課税なし」	10	19	18
茶法	11	15	14
ボストン茶会事件	11	19	18
アメリカ独立革命		14	13
アメリカ独立戦争	9	18	16
大陸会議	11	19	18
フィラデルフィア	10	14	
ジョージ・ワシントン	10	19	18
トマス・ペイン	9	17	15
「コモンセンス」	9	17	15
独立宣言	11	19	18
トマス・ジェファーソン	11	19	17
フランス参戦	9	14	13
スペイン参戦	8		
武装中立同盟	9	15	15
ヨークタウンの戦い	9	17	16
パリ条約 (1783)	11	19	18
アメリカ合衆国	9	19	17
合衆国憲法	11	19	18
三権分立	11	18	16
連邦政府	8	17	16
アメリカ大統領	10	16	15
フェデラリスト (連邦主義者)			13
ルイジアナ購入	10	19	18

	2008年度版	2000年度版	1995年度版
キューバ独立運動		14	
米西戦争	10	19	18
T・ローズヴェルト	8	15	14
フィリピン	11	19	18
グアム	11	17	17
ハワイ	11	14	16
プエルトリコ		14	
キューバ保護国化	9		
パナマ運河	10	17	17
ジョン・ヘイ	9	16	15
門戸開放宣言	11	16	16
アギナルド	11	17	
ポーツマス条約	11	19	18
無制限潜水艦作戦	10	19	18
アメリカ参戦	11	19	18
十四カ条	11	19	18
ヴェルサイユ体制	11	19	18
1919年パリ講和会議	11	19	18
ウィルソン	11	19	18
ヴェルサイユ条約	11	19	18
国際連盟	11	19	18
ワシントン会議(体制)	11	19	18
ワシントン海軍軍備制限条約	11	19	18
九カ国条約	11	19	18
四カ国条約	11	18	17
不戦条約	11	19	18
ロンドン軍縮会議	9		
ドーズ案	10	19	17
ヤング案		15	14
ソ連承認	9	15	15
債権国アメリカ	11	18	17
孤立主義	8		13
女性参政権	8		
1924年移民法	10		
大衆消費社会	9		
世界恐慌	11	14	18
ニューヨーク株式市場	10	17	18
ウォール街	10	15	
フーヴァー	9	15	14
フーヴァー・モラトリアム	9	16	15

	2008年度版	2000年度版	1995年度版
F・ローズヴェルト	11	19	18
ニューディール	11	19	18
農業調整法 AAA	10	18	17
全国産業復興法 NIRA	10	18	17
TVA	10	17	17
ワグナー法	8	14	14
善隣外交	10	17	16
スペイン内戦	11	19	17
ミュンヘン会談	11	19	18
大西洋憲章	11	19	17
チャーチル	9	18	18
太平洋戦争	11	19	18
真珠湾奇襲	11	19	18
ミッドウェイ海戦	10	19	18
カイロ会談	9	14	15
テヘラン会談	9	16	17
ヤルタ会談 (協定)	11	19	18
沖縄上陸	11	18	15
ポツダム会談 (宣言)	11	19	18
原爆投下	11	19	18
無条件降伏	11		14
サンフランシスコ会議	11	15	14
国際連合	11	19	18
安全保障理事会	11	17	18
常任理事国	11	16	16
拒否権	11	16	14
国際復興開発銀行 (世界銀行)	8		
国際通貨基金	9		
GATT	8		
冷戦	11	19	18
「鉄のカーテン」	8		
封じ込め政策	10	15	14
ハリー・S・トルーマン		18	18
トルーマン・ドクトリン	9	17	14
マーシャル・プラン	11	19	18
西側管理地区通貨改革	9	16	15
ベルリン封鎖	11	19	17
NATO	11	19	18
朝鮮戦争	11	19	18
ジュネーブ休戦協定 (1954)	10	19	18



	2008年度版	2000年度版	1995年度版
ベトナム共和国	8	15	15
ホーチミン	11	19	18
サンフランシスコ講和会議	10	16	17
日米安全保障条約	11	19	18
雪解け	9		
ジュネーブ4巨頭会議	9	15	15
アイゼンハワー	9	16	17
バティスタ政権	10		
キューバ革命	10	17	15
キューバ危機	9	19	18
ゴディン=ディエム	8	14	13
南ベトナム解放民族戦線	11	19	18
北爆	11	19	18
ベトナム戦争	11	19	18
ベトナム反戦運動	8	16	13
パリ平和協定	11	18	17
サイゴン攻略	10	15	13
ベトナム撤退		19	
ベトナム社会主義共和国		17	
ケネディ	11	19	18
ニューフロンティア政策			
部分的核実験停止条約	8	17	16
ケネディ暗殺	10	15	14
ジョンソン	10	18	16
公民権運動	9	17	16
キング牧師	11		
ニクソン	11	19	18
ニクソン訪中	11	16	15
ベルリンの壁	9		13
	/11	/19	/18